

人気講師

半日セミナー
進化する税務調査

書面添付で税務調査が原則なくなる？ 税務調査の「具体的手法」教えます！ ～税制改正により「重加算税」狙いの調査が増大する～



【講師】

中田会計事務所
所長 税理士

なかた けんいち
中田 健一 氏

税務調査を徹底解説！
最近の調査傾向と対応策を教えます。

セミナーのねらい

- 1 税務調査を上手に受けるには、日頃の帳簿書類の整備はもちろん、調査手法の実態をよく知っておく必要があります。税制改正により重加算税狙いの調査が増加する傾向にあるため、自らの見解をはっきりと主張し、調査官との調整を図らなければなりません。
- 2 調査手続きの法制化に伴う調査件数の減少を補うため、「調査が調査でないかの区分」を明確にしないまま「行政指導」の名のもと、「お尋ね」文書が多発しています。「お尋ね文書＝行政指導と調査との違い」は何なのか等不利益な扱いを受ける事の無いよう詳しく解説します。
- 3 「税理士法第33条の2」の書面添付を行うことにより、税務調査は現状本当に少なくなっています。この書面添付制度とはどのようなものなのか、また、それを活用するためにはどのようにしたら良いのか等、具体的にわかりやすく解説します。

日時

平成30年

9/6

木 13:00～16:45 (質問時間含む)
＜受付開始 12:30～＞

会場

三重県教育文化会館

〒514-0003 津市桜橋2-142

TEL 059-228-1122

・JR、近鉄津駅東口から徒歩5分
・公共交通機関をご利用ください。

セミナー内容

1 税務調査の上手な受け方教えます

(1) 税務調査の実態

- ① 税務署、国税局の組織とその役割
- ② 税務調査のスケジュールチャート
- ③ 帳簿書類の保存期間と時効
- ④ 任意調査における事前通知の改正について —— 国税通則法の改正
- ⑤ 現況（飛び込み）調査の実態
- ⑥ 調査対象法人の実況区分とは … 法人は3グループに分けて管理されている

(2) 税務調査の上手な受け方

- ① 調査対象者の選定はどのようにされているか
- ② 膨大な量の情報を KSK システムで総合管理されている
- ③ 税務調査の確率判定をやってみよう
- ④ 税務調査の主な項目は何か
- ⑤ 税務署による課税調査の形態を知っておこう
- ⑥ 税務調査において準備しておくべき帳簿書類等（3期分は事前に出しておく）
- ⑦ 税務調査対象企業の選定と実地調査の時期を考える
- ⑧ 税理士に対する委任の仕方
- ⑨ 税務署より調査の連絡があった場合と現況（飛び込み）調査があった場合の対応
- ⑩ 調査官との応対の仕方 … 社長の具体的な対応教えます
- ⑪ 反面調査と銀行調査はどのようにされるか
- ⑫ 復命（命令への結果報告）はこのようにされる
- ⑬ 調査開始から終了までの日程 —— 2～3ヶ月は当たり前

(3) 修正申告等に伴うペナルティ

- ① 加算税、延滞税の内容 … 加算税の大改正（28年度改正）
- ② 社外流出（消費したもの）は原則役員賞与認定でダブル課税
- ③ 経営者個人通帳の確認は必ずある

(4) 更正の請求（所得や税額を減少させる）期間の延長（国税通則法）

(5) 調査官はこんなところを見ている

《税務調査における誤り、問題点ワースト10の具体例！》

- ① 売上高の計上もれ
- ② 仕入、外注費の過大計上
- ③ 人件費の問題
- ④ 在庫もれ
- ⑤ 消耗品費（10万円と30万円）、修繕費（20万円）の問題と交際費の処理 … 書き替えは絶対しないこと
- ⑥ 関係会社間における売上、仕入、外注費の単価設定と、経費負担割合の妥当性
- ⑦ 経営者の個人的支出のつけ込み
- ⑧ 税務署に提出された支払調書等との突合による誤り … なんと多いことか？
- ⑨ 雑収入計上もれ … 鉄屑等の計上もれに要注意
- ⑩ 海外旅行等

2 税務調査手続の改正により、税務調査の現場はその後どう変わったか

- (1) 実地調査件数が増加傾向に
- (2) 各種税務手続きの明確化・法制化一覧表
- (3) 税務調査における事前通知は税理士法の改正でこう変わった
- (4) 事前通知のない調査はどうなったか
- (5) 実地調査の終了通知はどうなったか
- (6) 法制化（国税通則法の改正）で税務署はどう変わったか
- (7) 国税通則法の改正で調査と行政指導の区分が明確化された調査手続の実施に当たっての基本的な考え方等について（事務運営指針）… 国税庁

3 書面添付で税務調査がほとんどなくなる

- (1) 書面添付制度とはどのようなものか
- (2) 事前に税理士の意見を聞かなければ税務調査は出来ない
- (3) 書面添付は税理士の考え方で決まる

セミナーに関する詳しい内容はこちらから
(hriは百五総合研究所の略称です)

hri

検索

http://www.hri105.co.jp/

HRI
株式会社百五総合研究所

講師プロフィール

中田会計事務所
所長 税理士

なかた けんいち
中田 健一 氏

昭和54年税理士登録、独立開業。現在、数多くの企業や事業所の経営改善や税務指導を精力的に行い、明解な指導の経営・税務エキスパートとして評判が高い。企業の経営改善対策セミナー、事業承継・相続贈与対策セミナー、事業承継実践対策等多数。

セミナー企画者からのひとこと

Check!

優しい笑顔で、元気がもらえる明るい講義。分かりやすく、知りたいポイントをついていると大好評のセミナーです。税務調査の心配な方、必聴です!

会場案内図



受講料(1名さまにつき)

特別会員 3,240円 (うち消費税 240円)

一般会員 9,720円 (うち消費税 720円)

非会員 25,920円 (うち消費税 1,920円)

- ・テキスト代を含みます。
- ・当日ご欠席の場合、払い戻しは致しかねます。ご了承ください。

お申し込み方法

1. 本「受講申込書」にご記入のうえ、ファクシミリにて弊社宛にお送りください。折り返し、お申込責任者に受講票・請求書をお送りします。
2. 受講料は請求書が届いてからお振込みください。振込手数料は、貴社負担をお願い致します。
3. 領収書の発行は省略し、「振込金受取書」を領収書にかえさせていただきます。
4. セミナー当日、ご参加いただけない場合、代理の方に参加していただいで結構です。
5. 講義の録音、写真・動画の撮影などをご遠慮願います。

お問合せ先 株式会社 百五総合研究所
〒514-8666 津市岩田21番27号 TEL. 059-228-9105

お申込み先 WEB <http://www.hri105.co.jp/>
FAX **059-228-9380**

▲ FAX 059-228-9380 ▲

受講申込書

書面添付で税務調査が原則なくなる?税務調査の「具体的手法」教えます! [9/6]

ふりがな 会社名	会員の別		特別会員 ・ 一般会員 ・ 非会員	
	TEL			
	FAX			
代表者名	従業員数		人	
住所	(〒 -)		●質問にお答えします。事前に講師へご質問がありましたらご記入ください。 ----- -----	
受講者	所属	ふりがな		
	役職	氏名		
	所属	ふりがな		
申込責任者	所属	ふりがな		
	役職	氏名		
	E-mail			

【個人情報の取り扱いについて】

本申込書により収集された個人情報は、当セミナーの運営管理の目的にのみ利用させていただきます。また、当該個人情報は必要なセキュリティ対策を講じ、厳重に管理し、第三者に提供することはありません。尚、お申し込みいただいた方には、百五銀行および当社の新サービスや出版物などをご案内する場合がございます。

《銀行記入欄》